

平成24年12月7日
14時30分
山形河川国道事務所
酒田河川国道事務所

山形河川国道事務所・酒田河川国道事務所 ゆきみち緊急情報（終報）

国道112号の通行止め解除について

平成24年12月7日（金）、**国道112号の月山道路荒沢駐車帯から中台橋間において、スタック車両発生のため、12時15分から全面通行止めを実施**しておりしたが、除雪作業を実施し14時30分に通行止めを解除します。

1. 全面通行止め解除箇所

月山道路 荒沢駐車帯 51.3kp （月山ICから酒田側に約1km）
～ 中台橋 66.9kp （湯殿山ICから山形側に約4km）

規制区間 15.6km

2. 全面通行止め解除時間

平成24年12月7日 14時30分頃

※本格的な雪道となっております。冬タイヤの装着、滑り止め対策を行い注意して走行してください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
山形市成沢西4-3-55

TEL 023-688-8421（代表）
道路管理第一課長 齋藤 好広

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1

TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 渡辺 信悦